

かごしま

農業委員会だより

令和元年12月発行

◆編集と発行◆

鹿児島市農業委員会

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

☎099-216-1466



鹿児島市喜入前之浜町では毎年11月の第一日曜日に「コスモス祭り」を開催しており、今年で11回目を迎えました。早期米の生産が盛んなこの地域では、収穫後の田んぼに「前之浜地域まちづくり協議会」の皆さん約40名でコスモスの種をまき、祭り当日には100万～200万株のコスモスを咲かせます。

自然を生かした地域の魅力づくりを目指し始まった祭りでしたが、郷土芸能や地元の子供たちによる演奏やお遊戯、またJA女性部による「うどん・そば」の出店など魅力満載のイベントです。年1回の開催日にぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。

(喜入地域 横峯 明人 農業委員)



～目 次～

- P 2～3 ○会長挨拶 ○新しい農業委員・農地利用最適化推進委員
- P 4 ○意見書の提出について ○県外視察研修報告 ○全国農業新聞を購読してみませんか
- P 5 ○新規就農者の紹介（吉野地域） ○農業後継者の紹介（桜島地域）
- P 6 ○各地の話題（松元地域、中央地域）
 - 鹿児島の農地「貸したい」「借りたい」総点検の農地利用意向調査にご協力ください
- P 7 ○農地中間管理事業の仕組み ○農業者年金について ○農地転用について
- P 8 ○収入保険制度加入に対する支援について ○下限面積・賃借料情報について

会長挨拶



上入來 幸一
中山町
☎ 268-3673
(農業委員・会長)

日頃より、農家の皆様には農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。平成28年の農業委員会法の改正によりスタートいたしました「農業委員・農地利用最適化推進委員」体制につきましては、発足から早3年が経過しました。

令和元年5月、当該体制となつてから初めての改選を経て、新農業委員19名が市長より任命されるとともに、新推進委員18名が農業委員会より委嘱を受けました。新体制となつてから初めての総会において、会長の大役に再任していただき、その責任の重大さを改めて痛感しているところです。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は担い手不足や農業従事者の高齢化の進展、後継者不足など様々な課題を抱える一方で農業経営の規模拡大や消費者の安心・安全志向が一層進むなど大きく変化してきています。さらに、農地中間管理法の改正により「人・農地プラン」等の地域の話し合いの場への農業委員・推進委員の参加が法的に明確化されるなど、我々の果たす役割もますます大きくなっています。このように農業・農業委員会を取り巻く情勢は日々変化をしていくことが予想されますが、農業者の代表としてこれまで以上に使命を果たしていく所存でございますので皆様には一層のご支援とご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員

中央地域



園山 一則
唐湊3丁目
☎ 255-6508
(農業委員)



江口 俊弘
西別府町
☎ 281-6706
(推進委員)

谷山地域



鳥丸 俊秀
下福元町
☎ 262-6928
(農業委員)



尾ノ上 好昭
坂之上7丁目
☎ 262-0823
(推進委員)

伊敷地域



有村 伊智博
岡之原町
☎ 243-9725
(農業委員)



星原 誠
皆与志町
☎ 238-5622
(推進委員)

吉野地域



仮屋 幸孝
吉野町
☎ 244-3878
(農業委員・運営委員)



久保 茂吉
吉野町
☎ 243-2223
(推進委員)

農業者以外



堂免 修
鴨池新町
☎ 225-4700
(農業委員・弁護士)



中村 秀彦
下田町
☎ 243-2545
(農業委員)



谷口 豊隆
吉野町
☎ 243-8462
(推進委員)

吉田地域

有村 浩一
本名町
☎ 294-3866
(農業委員)



林 大史
本名町
☎ 294-3187
(推進委員)

桜島地域

岩元 節朗
古里町
☎ 221-2045
(農業委員)



道元 安則
東桜島町
☎ 221-2774
(推進委員)

喜入地域

堀之内 薫
喜入町
☎ 345-3322
(農業委員)



平原 隆一
喜入中名町
☎ 345-3027
(推進委員)



弟子丸 宗一
本名町
☎ 294-2257
(農業委員)



枇榔 稔
西佐多町
☎ 295-1058
(推進委員)



室屋 智美
小川町
☎ 219-5886
(農業委員)



村山 利清
桜島白浜町
☎ 245-2822
(推進委員)



横峯 明人
喜入前之浜町
☎ 343-0296
(農業委員)



増永 吉和
喜入前之浜町
☎ 343-0246
(推進委員)

松元地域

上四元 正昭
四元町
☎ 278-4292
(農業委員)



堀之口 忠男
石谷町
☎ 278-1966
(推進委員)

郡山地域

永尾 寛
郡山岳町
☎ 298-2450
(農業委員)



諏訪田 道夫
東俣町
☎ 298-7449
(推進委員)



松下 清美
春山町
☎ 278-2341
(農業委員・会長代理)



松元 照雄
上谷口町
☎ 278-2791
(推進委員)



福永 大悟
郡山町
☎ 298-3846
(農業委員)



前田 利春
花尾町
☎ 298-7800
(推進委員)

農業委員会の主な役割**①農地の確保と有効利用**

- ・農地法に基づく許可
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定など

②農地等の利用の最適化の推進

- ・担い手への農地集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進

③情報発信

- ・農地賃借料に関する情報の提供
- ・「農業委員会だより」の発行
- ・農業者年金の加入推進など

④農地に関する施策

- ・関係行政機関等に対する意見の提出など

農業・農村施策について市へ意見書を提出

農業委員会では、令和元年9月13日（金）に今後の農業・農村施策に反映していただくよう「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見書を森市長に提出しました。

内容は以下のとおりです。

1 有害鳥獣被害対策について

電気柵、箱わな等の設置経費の補助について補助率の復元や予算の増額、効率的な捕獲対策の検討など



2 農道・里道・水路の整備及び維持管理について

伐開等を含めた維持管理の推進と十分な予算確保、迅速な対応など

3 硬質ハウス等の償却資産に対する固定資産税の減免と既存ビニールハウスのリフォーム費用及び農業用廃プラスチック類処理費用の補助に対する予算確保について

硬質ハウス等の償却資産に対する固定資産税について、事業費自己負担部分のみを課税対象とすること、既存ハウスのリフォームに対する補助と農業用廃プラスチック類処理に対する補助の追加など

4 将来の農業を担う農業後継者等の確保について

農業後継者等の確保について、更なる取り組み強化など

5 遊休農地再生活動に係る支援の充実について

遊休農地活用推進事業の助成対象者の拡大や補助率の引き上げなど

県外視察研修報告

今年度は、次の日程で農業委員、農地利用最適化推進委員13名が研修視察を行いました。

- 1 日 程 11月6日（水）～11月8日（金）
- 2 観察地 兵庫県神戸市農業委員会
京都府農業施設
神戸市農業公園 他
- 3 調査項目 新規就農者支援事業について
遊休農地対策について など
- 4 研修報告



神戸市農業委員会



トレファームラボ（農業施設）



神戸ワイナリー（ブドウ畠）

神戸市農業委員会では、新規就農者の参入促進に力を入れており、農地台帳登録前の営農状況確認期間の設定、地区の連絡会でのヒアリング、就農後の委員による見守り活動など、とても参考になった。「高床式砂栽培」を推奨するトレファームラボの施設は腰をかがめず作業ができる、農業機械も必要としないため、高齢者や障がいの方々も作業ができるが、建設費用などを考慮すると取り入れるのは難しいと推測される。農業・農村社会を取り巻く環境はどこの地域も厳しいが、視察先の活動状況を精査し参考にして農業委員会活動に活かしていきたい。
(吉野地域 仮屋 幸孝 農業委員)

全国農業新聞を購読してみませんか

〈がんばる農業者のみなさん〉を応援します。

これからの農業経営に必要な情報を、早く分かりやすく伝えます。

農業に関する様々な情報や農業経営に役立つ知識・技術を分かりやすい紙面で毎週金曜日にお届けします。

- ◆ 新聞購読のお申し込みは、お近くの農業委員又は農業委員会事務局、支局へ
- ◆ 購読料 月700円（送料込） ◆発行所：全国農業会議所



新規就農者の紹介



吉野地域 北原 陽介（きたはら ようすけ）さん

就農の動機

幼いころから農業に触れていたこと、長男で後継ぎということを考えた結果、農業への転職を決意し、昨年就農しました。



現在の経営状況

現在、3月から借り受けた7aのビニールハウスで軟弱野菜（小松菜）の栽培に取り組み、生産・出荷しています。また、40aの畑で白ネギの栽培に取組んでいます。

将来の意気込み

ハウスでの軟弱野菜の栽培をメインに規模拡大を図っていきたいと思っています。まずは、消費者に安心・安全な野菜を届けられるように、日々努力していきたいと思います。

J A鹿児島みらいの軟弱野菜部会に入会させていただいたので、先輩方に追いつけるよう頑張っていきたいと思います。

取材を通じて

吉野地域も高齢化が進んでいる中、北原さんのような新規就農者が少しずつではありますが増えています。安心・安全な野菜作りにかける意気込みを感じました。

これから地域の方々と連携して活躍されることを期待しています。

(吉野地域 仮屋 幸孝 農業委員)

農業後継者の紹介



桜島地域 東 真奈美（ひがし まなみ）さん（母）

東 真至（ひがし まさし）さん（息子）



就農の動機

（真奈美さん）小学校勤務だった頃、母の入院による実家の家事や農業の手伝いがきっかけとなり、野菜に向き合ううちに、手を掛ければ野菜が応えてくれることに喜びを見出し、また食べてくれた方から直接「美味しいかったよ」と声を掛けられることが嬉しくて本格的な就農に至りました。

（真至さん）母の休みなく農作物に向かう姿勢を見ていて自然と農業への関心が高まり、母や周りの勧めもあり、他の農産物の基礎も含めて都市農業センターでの研修を経たことで自信をつけ、就農しました。

現在の経営状況

2人でハウス20棟（3.8a）、内訳として山東菜（90%）、小松菜（10%）栽培に取り組み、本市の中央卸売市場や、市内の農産物直売所へ積極的に出荷しています。

又、経営管理は別々になっており、ハウス5棟（1.7a）は、真至さんの経営となります。

将来の展望

現在のハウスも古くなっているので、新しく事業規模の拡大と従業員を雇い、人も環境も整った経営をしていきたいです。

取材を通じて

過去4年間のうちに新規就農者が4人と少ない桜島地区で、母の就農、その姿勢に惹かれて息子さんも同じ道へ進んだことにより親子の助け合いや学びと絆が強くなり、これからの未来へ向けて大きく経営拡大への気持ちを笑顔で話してくださいました。

今回、この頼もしい言葉を聞かせていただき、同地域の他の農業委員とも協力して、今後も応援ていきたいと思います。

(桜島地域 室屋 智美 農業委員)

各地の話題 「県茶生産協会地区別検討会」の開催

～相互協力で生産力向上へ～



近年の茶価の低迷により、茶業経営は非常に厳しい状況にあります。

そこで、鹿児島市の茶生産者団体である鹿児島市茶業振興会では、日置市茶業振興会とともに「県茶生産協会地区別検討会」を開催し、基調講演等の研修会や関係機関も含めたグループ討議を行い、今後の茶業振興について知見を深めました。

グループ討議では活発な意見交換が行われ、現状の課題として「経営が厳しく投資ができない」「工場の処理能力不足」などがあげられ、対策として「GAP取得」や「各工場の連携」があげされました。参加された方々は、「現状、茶業経営は厳しい状況にあるが、各生産者自身の経営努力に加え地域全体で結束し茶業振興を図っていきましょう。」と熱く語っておられました。

(松元地域 松下 清美 農業委員)

各地の話題 「少量多品目の品種を栽培・提供」～住宅街の農地を守る～

市街化区域内で農業に励む梶原光吉（かじはらみつよし）さんは、現在、田10a、畑30aを耕作しビニールハウス3棟のほか、露地栽培では果菜や葉菜等、少量多品目の品種を栽培しています。

また、収穫した野菜は桜ヶ丘のAコープに出荷するなど様々な野菜を提供しています。

昭和40年頃までの当地区は田園が広がる純農村でしたが、その後急激に都市化が進み、住宅の間に農地が点在する状況となりました。農業の担い手も少なくなっていく中、先祖代々受け継いできた農地を守るべく、現在まで農業に勤しんでいます。

将来への意気込みを伺うと「昭和一桁生まれの私には、将来への期待に厳しいものがありますが、今後も健康維持のために体の許す限り、安心安全な野菜づくりを続けていきたいです。」とユーモアを交えながら、力強く答えておられました。



(中央地域 園山 一則 農業委員)

鹿児島の農地「貸したい」「借りたい」総点検の農地利用意向調査にご協力ください

平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、「農地利用の最適化の推進」(①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進)が農業委員会の主たる業務に位置付けられました。鹿児島県においては、「①担い手への農地集積・集約化」については地域農業の喫緊の課題ととらえ、『鹿児島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動』として、農業委員会が管内の全農家を計画・継続的に戸別訪問し農地利用の意向調査を実施することとしました。

これを受け、鹿児島市農業委員会においても、昨年6月から農業委員と農地利用最適化推進委員が全農家を対象に計画的に個別訪問し、皆さんの農業経営の状況や今後の農地の利用意向を確認する調査を実施しています。

今後、皆さんのお宅を農業委員・農地利用最適化推進委員がお訪ねした際は、活動の趣旨をご理解いただき、農地利用意向調査にご協力くださいますようお願いします。

農地中間管理事業の仕組み



※詳しくは、別添のチラシ「安心できる農地の貸し借り、機構におまかせください」をご覧ください

農地中間管理事業の特色

- 機構（県公社）が市町村と連携し農地の貸し借りを調整します。
- 賃借料は、機構（県公社）が徴収支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。

農地中間管理事業メリット

農地を貸したい方（所有者）

- 耕作者からの賃借料は、機構が決まった時期に指定口座に振り込みます。
- 担い手等（耕作者）が途中で耕作できなくなても、次の担い手等を機構と市町村等が連携して探しします。
- 要件を満たすと機構集積協力金の交付を受けることができる場合があります。
- 要件を満たすと固定資産税の軽減を受けることができる場合があります。

農地を借りたい方（担い手等）

- 農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図られます。
- 複数の所有者との契約が一本化されます。

農業者年金にはメリットがいっぱい！

①～③の加入要件を満たせばどなたでも加入できます。

①国民年金第1号被保険者 ②年間60日以上農業に従事 ③60歳未満

- 一定要件を満たす方には保険料の国庫補助があります
- 社会保険料控除など税制面の優遇があります
- 積立方式（確定拠出型）で少子高齢化時代でも安心
- 保険料は自分で選べ、いつでも変更ができます（通常加入は月額2万円から6万7千円まで）
- 80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支払われます

※詳しくは、お近くの農業委員会事務局・支局又はお近くのJAへお問い合わせください。

農地転用は農業委員会の許可が必要です

農地転用とは、農地等を住宅や資材置場、駐車場など農地以外の用途に変更することで、農地法第4条または第5条に基づく申請を行い、農業委員会の許可を受ける必要があります。この許可を受けずに無断で転用を行った場合、**罰則（3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）（農地法第64条、第67条）**がありますので、農地転用の計画がある場合は、事前に対象農地を管轄する農業委員会の本局または各支局へご相談ください。

また、電子メールや郵便による許可申請（届出）は受け付けておりません。申請の詳細については、対象農地を管轄する農業委員会の本局または各支局へ直接ご提出ください。

- (1) 農地所有者が自ら転用する場合⇒農地法第4条に基づく許可
- (2) 農地を第三者に売買、貸借して第三者が転用する場合⇒農地法第5条に基づく許可
- (3) 申請受付締切日：毎月10日（10日が土・日・祝日の場合その前日）

※市街化区域の農地の転用については、届出を隨時受け付けています。

収入保険制度加入に対する支援について

鹿児島市では、農業経営の安定を図るために、自然災害や農産物の価格低下などで、農業者の収入が減少した場合に、その減少分の一部を補償する収入保険制度に加入する農業者の保険料に対し助成を行っています。収入保険の詳細は、南薩農業共済組合鹿児島支所（☎244-5594）へお問い合わせください。

【問い合わせ先】農政総務課扱い手育成係 電話216-1515

下限面積・賃借料情報について

★下限面積と賃借料情報についてお知らせします。

1 下限面積（耕作目的で農地を買ったり借りたりする場合に必要な耕作面積）について
下限面積は、**20 a (2,000m²)** です。

2 賃借料情報について（公表期限：令和2年12月末まで）
地域における農地の賃借料の目安になるものとして、実勢の賃借料の情報を提供します。

田の部

(単位：円 / 10 a, 件)

地域	価額等	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿児島地域		13,700	21,600	5,000	21
吉田地域		6,800	10,000	5,600	9
喜入地域		5,800	7,900	5,000	6
松元地域		8,200	10,000	6,900	6
郡山地域		8,200	12,800	6,000	13
市全体		9,800			55
うち、ほ場整備区域		10,900			43
うち、ほ場未整備区域		5,900			12

畑の部

(単位：円 / 10 a, 件)

地域	価額等	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿児島地域		9,400	17,700	3,700	57
吉田地域		6,800	10,200	3,500	39
桜島地域		6,100	11,000	2,700	22
喜入地域		4,600	8,000	2,000	53
松元地域（茶畠）		17,500	25,000	7,800	79
郡山地域		6,100	10,000	4,000	14
市平均（茶畠除く）		6,900			185

※桜島地域の田の部については、賃貸借の実績がないため記載していません。

※松元地域の畑の部（一般畠）については、賃貸借の実績が5件未満のため記載していません。

※農地の貸借・売買などについては、事前にお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局、各支局へご相談ください。

これからも、農家の皆様のお役に立てるような情報を発信していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

[編集委員]

委員長 有村 伊智博（伊敷地域・前列中央）
 委員 園山 一則（中央地域・前列左側）
 仮屋 幸孝（吉野地域・前列右側）
 室屋 智美（桜島地域・後列右側）
 横峯 明人（喜入地域・後列左側）
 松下 清美（松元地域・後列中央）



(編集委員の皆さん)